

児童手当の支払い (6～9月分)

児童手当の6～9月分は、10月13日(金)に受給者の預金口座に振り込みます。14日(土)以降に入金を確認してください。

※次のときは、すみやかに届をしてください。

- ①児童の数が増減したとき
- ②振り込み口座の変更や解約したとき
- ③名前や住所を変更したとき
- ④受給者が公務員になったとき

問合せ＝こども福祉課 こども係(内線522)

ボランティアサロン (参加無料・申込不要)



「ボランティアを始めたい」「ボランティアグループについて知りたい」など、ボランティアに関する相談会です。ボランティア活動に役立つ工作体験も行いますので、気軽に参加してください。

日時＝10月18日(水) 13時～15時30分
(時間中出入り自由)

※工作体験は材料がなくなり次第、終了します。

場所＝ボランティアビューロー(アスモ郡山 地下1階・南郡山町)

対象＝ボランティア活動に関心があり、市内で活動ができる人

問合せ＝社会福祉協議会 福祉課(☎53-6531・FAX 55-0986)(土・日曜と祝日を除く8時30分～17時15分)

ボランティア相談員募集 ～ボランティアアドバイザー講座～

「ボランティアをしたい」という人に対して、同じボランティアの立場で相談や活動参加へのきっかけづくりなどを行う「ボランティア相談員」の養成講座を開催します。(受講無料・要申込)

日時・内容＝※時間は、各日13時30分～16時30分。

- ①10月23日(月)「ボランティアの楽しさを伝える方法を学ぼう！」
- ②10月30日(月)「相談技術を身につけよう！」

場所＝社会福祉会館(植槻町)

対象・定員＝市内在住のボランティア活動経験がおおむね3年以上の人、15人

申込・問合せ＝社会福祉協議会 福祉課(☎53-6531・FAX 55-0986)(土・日曜と祝日を除く8時30分～17時15分)

こころのサポーター講座 受講者募集(受講無料・要申込)

心のしんどさを抱えた人に寄り添う人がひとりでも増えたなら…。病気を正しく理解することから始めてみませんか？

日時・場所・内容＝

※時間は、各日13時30分～15時30分。

- ①10月20日(金)社会福祉会館【公開講座】
講演「統合失調症とうつ病について」
(講師：ハートランドしぎさん院長 徳山 明広さん)
※1日目のみの参加も可能です。
- ②10月27日(金)社会福祉会館
「精神障害者を取り巻く社会について」
(当事者・家族・支援者それぞれの立場から)
- ③11月1日(水)地域活動支援センターふらっと
「当事者との交流会」

対象・定員＝市内在住・在勤で、こころの病やボランティア活動に関心のある人、30人

申込・問合せ＝社会福祉協議会 福祉課(☎53-6531・FAX 55-0986)(土・日曜と祝日を除く8時30分～17時15分)

大規模な土地取引には届出が必要です～10月は「土地月間」～

国土利用計画法は、適正かつ合理的な土地利用の確保を図るため土地取引の届出制度を設けています。土地取引に係る契約(予約を含む)をした時は、権利取得者(例えば、買主)は、契約日から2週間以内に土地売買等の届出をしなければなりません。

届出が必要な土地の面積＝

- 市街化区域 : 2,000㎡以上
- 市街化調整区域 : 5,000㎡以上
- 都市計画区域外 : 10,000㎡以上

届出先＝届出書に必要事項を記入し、添付書類(契約書の写し・地図など)とともに、土地の所在する市町村役場に届け出てください。

審査内容＝土地の利用目的が、土地利用基本計画などの土地利用に関する計画に適合しない場合には、利用目的の変更を勧告し、是正を求めることがあります。

罰則＝届出をしなかったり、虚偽の届出をすると6カ月以下の懲役、または、100万円以下の罰金に処せられることがあります。

詳細・問合せ＝奈良県地域振興部 地域政策課(☎0742-27-8484)

(都市計画課)